

水戸市中心市街地活性化協議会 定 時 総 会

**【日 時】 平成 21 年 5 月 20 日 (水)
午前 10 時 30 分 ~**

【会 場】 水戸商工会議所 第 2 会議室

水戸市中心市街地活性化協議会

**事務局 ; 水戸商工会議所内
〒310-0801 水戸市桜川2 2 35
TEL 029-224-3315
FAX 029-231-0160**

次第

1. あいさつ

2. 議案

【第1号議案】平成20年度事業報告承認の件

【第2号議案】平成20年度収支決算報告承認の件

【第3号議案】平成21年度事業計画（案）決定の件

【第4号議案】平成21年度収支予算（案）決定の件

関連参考資料・・・・・・1、2

3. その他の

【第1号議案】

平成20年度事業報告書

【期間：平成20年10月22日～平成21年3月31日】

事業及び会議等

| 開催年月日 | 開催場所 | 事業内容等 | 出席人数 |
|-------------|------------------|---|------|
| 平成20年10月22日 | 水戸芸術館会議場 | 【設立総会】 議題 (第1号議案)水戸市中心市街地活性化協議会規約(案)について (第2号議案)役員選任について (第3号議案)運営委員会の法定外構成員の指名同意と運営委員長および副委員長の指名同意について (第4号議案)平成20年度事業計画(案)および予算(案)について | 41人 |
| 12月19日 | 水戸商工会議所 第2会議室 | 【正副運営委員長・共同設置者・専門部会長打合せ会議】 内容 ・活性会協議会の組織と役割について ・運営委員会の進め方について ・次回運営委員会の議題について | 9人 |
| 平成21年1月15日 | 水戸商工会議所 第2会議室 | 【正副運営委員長・共同設置者・専門部会長打合せ会議】 内容 ・活性会協議会の組織と役割について ・運営委員会の進め方について ・平成21年度水戸商工会議所中心街賑わいづくり事業(案)について | 8人 |
| 平成21年1月21日 | 水戸商工会議所 第1会議室 | 【第1回運営委員会】 議題 (1)水戸市中心市街地活性化協議会の組織と役割について (2)運営委員会の進め方について | 31人 |
| 1月28日 | 茨城県産業会館 大會議室 | 【中心市街地活性化セミナー】 主催：茨城県 水戸市中心市街地活性化協議会 後援：水戸市 水戸市商店会連合会 【講師】松山茂氏 宮崎商工会議所 広域振興部 課長 【テーマ】「どげんかせんといかん！東国原知事で話題の宮崎市 が熱い！若手が立ち上がる商店街と大型店の連携」 終了後、懇談会を開催 | 95人 |

| | | | |
|-------|--------------------------|---|-----|
| 2月17日 | 茨城県産業会館 大 会 議 室 | 【第2回運営委員会】 議題 (1)水戸市新中心市街地活性化基本計画（案）に対する水戸市中心市街地活性化協議会の意見について | 33人 |
| 2月26日 | 水戸商工会議所 第 2 会 議 室 | 【臨時総会】 議題 (第1号議案)水戸市新中心市街地活性化基本計画（案）に対する 水戸市中心市街地活性化協議会の意見書（案）につ いて (第2号議案)水戸市中心市街地活性化協議会の組織と役割（案） について | 20人 |
| 3月2日 | 水 戸 市 | 水戸市新中心市街地活性化基本計画（案）に対する「水戸市中心市街地活性化協議会の意見書」を加藤浩一市長あてに提出 | |
| 3月26日 | 水戸商工会議所 第 2 会 議 室 | 【商業・賑わいづくり部会正副部会長会議】 議題 (1)部会のメンバー構成について (2)平成21年度事業について (3)商業賑わいづくり部会の検討プロジェクトについて (4)今後の日程等について | 5人 |
| 3月27日 | 水 戸 商 会 議 室 第 2 会 議 室 | 【街なか居住・市街地整備部会正副部会長会議】 議題 (1)部会のメンバー構成について (2)平成21年度事業について (3)街なか居住・市街地整備部会の検討プロジェクトについて (4)今後の日程等について | 5人 |

【第2号議案】

平成20年度水戸市中心市街地活性化協議会収支決算書

【期間：平成20年10月22日～平成21年3月31日】

【収入の部】

| 科 目 | 本年度決算額 | 本年度予算額 | 増減 | 摘要 |
|----------|---------|---------|--------|-----------|
| 1. 負 担 金 | 500,000 | 500,000 | 0 | 商工会議所より |
| 2. 会 費 | 35,000 | 0 | 35,000 | 研修等事業参加会費 |
| 3. 雑 収 入 | 110 | 0 | 110 | 預金等利息 |
| 合 計 | 535,110 | 500,000 | 35,110 | |

【支出の部】

| 科 目 | 本年度決算額 | 本年度予算額 | 増減 | 摘要 |
|-----------|---------|---------|---------|---------------------------|
| 1. 運 営 費 | 217,177 | 500,000 | 282,823 | |
| 会 議 費 | 27,405 | 125,000 | 97,595 | 設立総会、臨時総会、運営委員会、調整会議、専門部会 |
| 通 信 費 | 0 | 10,000 | 10,000 | 連絡通信費 |
| 委 員 謝 金 | 30,000 | 250,000 | 220,000 | 正副運営委員長(2名) |
| ホームページ運用費 | 30,000 | 25,000 | 5,000 | ホームページ運用費 |
| セミナー等研修費 | 109,772 | 70,000 | 39,772 | セミナー・講習会等の開催 |
| 印 刷 費 | 20,000 | 15,000 | 5,000 | 資料印刷費等 |
| 図 書 費 | 0 | 5,000 | 5,000 | 資料等購入 |
| 支出合計 | 217,177 | 500,000 | 282,823 | |
| 当期剩余金 | 317,933 | | | 次年度へ繰越 |
| 合 計 | 535,110 | 500,000 | 35,110 | |

上記決算書について、証憑書類と照合した結果、適正であると確認いたしました。

平成21年 月 日

監査人 社団法人 水戸市商店会連合会 会長 蔭山二郎

監査人 株式会社 茨城新聞社 代表取締役社長 小田部卓

【第3号議案】

平成21年度水戸市中心市街地活性化協議会事業計画（案）

【期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日】

1. 会議

総会 定時総会の開催

運営委員会 中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整および専門部会へ委託する事項の調整、中心市街地活性化協議会の運営・活動等について協議、各専門部会から提案されるプロジェクトの取りまとめおよび全体調整、委員会内に設置した調整会議による部会間の連携・調整およびまちづくりに関する団体・事業等情報の収集等
運営委員会 3～4回開催

専門部会 運営委員会からの委託を受け、具体的な事業プランの推進に関して協議し運営委員会へ協議結果の報告を行う
進捗状況等に合わせ隨時開催

2. 事業

水戸市新中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地活性化事業の実施および
中心市街地活性化の為の事業の企画・実施

基本計画の認定・申請に向けた実施可能な事業プランの提案

水戸市新中心市街地活性化基本計画に関する意見具申・協議等

中心市街地活性化に係る各種事業および団体との連携・調整

先進事例の視察・セミナー開催等によるまちづくりの意識の醸成

【第4号議案】

平成21年度水戸市中心市街地活性化協議会収支予算書（案）

【期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日】

【収入の部】

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減 | 摘要 |
|--------|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 負担金 | 500,000 | 500,000 | 0 | 商工会議所より |
| 2. 会費 | 80,000 | 0 | 80,000 | 研修等事業参加会費 |
| 3. 雑収入 | 200 | 0 | 200 | 預金等利息 |
| 4. 繰越金 | 317,933 | 0 | 317,933 | 前期剰余金 |
| 合 計 | 898,133 | 500,000 | 398,133 | |

【支出の部】

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減 | 摘要 |
|-----------|---------|---------|---------|--|
| 1. 運営費 | 898,133 | 500,000 | 398,133 | |
| 会議費 | 145,000 | 125,000 | 20,000 | 総会(40,000) / 運営委員会(30,000) / 専門部会(75,000) |
| 通信費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 連絡通信費 |
| 委員謝金 | 320,000 | 250,000 | 70,000 | 正副運営委員長(2名)、 専門部正副部会長(6名) |
| ホームページ運用費 | 144,000 | 25,000 | 119,000 | ホームページ運用費(12,000×12) |
| セミナー等研修費 | 250,000 | 70,000 | 180,000 | 視察・セミナー・講習会等 |
| 印刷費 | 20,000 | 15,000 | 5,000 | 資料印刷費等 |
| 図書費 | 5,000 | 5,000 | 0 | 資料等購入 |
| 雑費 | 4,133 | 0 | 4,133 | 事務用品等 |
| 合 計 | 898,133 | 500,000 | 398,133 | |

参考資料 1

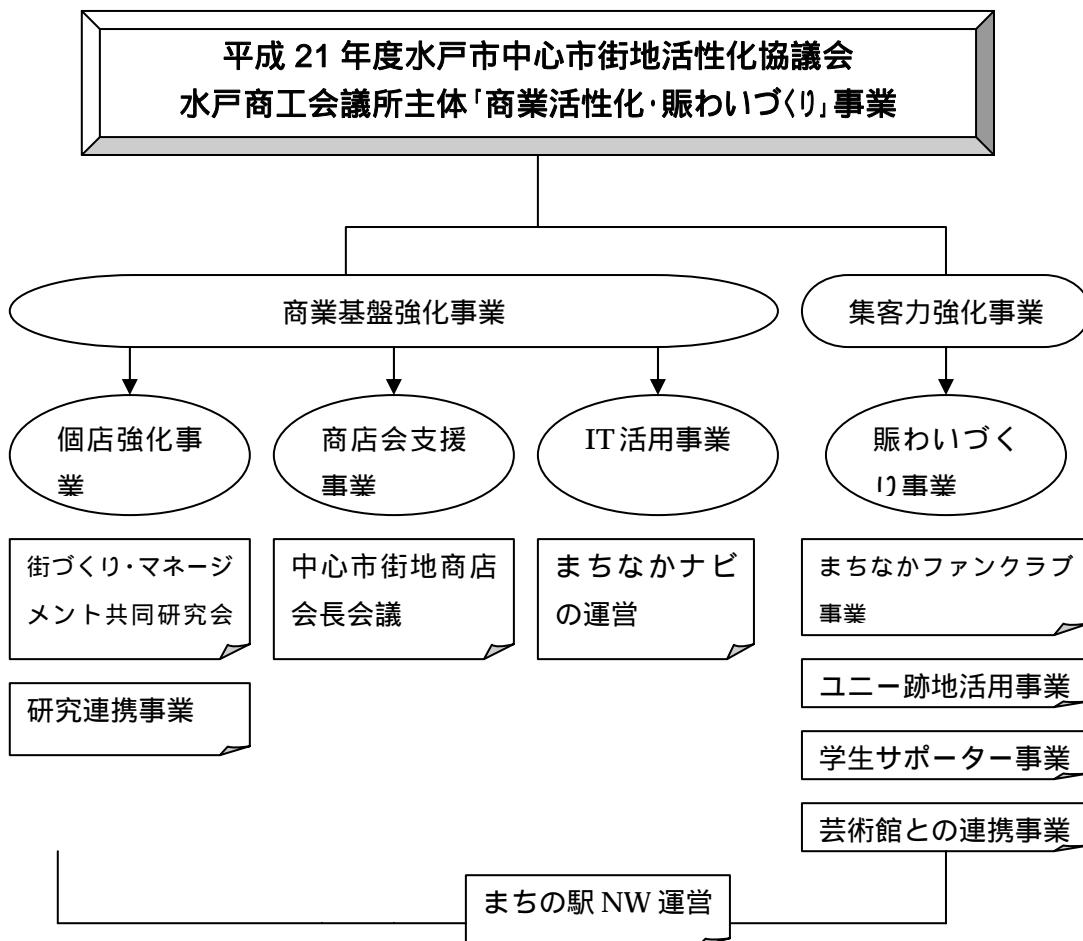
平成 21 年度 水戸商工会議所中心街まちづくり事業計画

1. 基本指針

平成 20 年 10 月に設立された水戸市中心市街地活性化協議会の下に展開される中心市街地活性化事業の一つとして、水戸商工会議所が主体的に取り組む「商業活性化・賑わいづくり」事業と位置付ける。本事業は、「文化重層都市を築くための、専門性あふれる商業文化、そして賑わい空間の創出」としたこれまでの考えを継承しつつ、様々な個人や団体との連携・交流によるソフト事業を実施する。

2. 平成 21 年度中心市街地まちづくり関連事業の体系

平成 21 年度は、これまで展開してきたソフト事業のさらなる充実と拡大に加え、新たな事業にも積極的に取り組む。本事業計画は、3 月の議員総会で基本事項の了承を得た後、具体的な事業推進について主管委員会の商業振興委員会にて協議承認を経て、水戸市中心市街地活性化協議会へ報告し実施される。



参考資料2

中心市街地活性化協議会準備会 活性化プロジェクト案

1.街なか居住、市街地整備

| プロジェクト名 | 事業目的 | 実施事業 | 実施期間 | 事業主体 | 支援メニュー |
|-------------------------|---|---|-------|--------------|-------------------------------|
| 街なか居住者連携交流事業 | 近年、民間主導によるマンションの建設が進み、街なか居住者が増加しているものとみられるが、一方ではマンション需要の頭打ちによる街なか居住の停滞も見られる。このことから、現在の居住者の実態を把握するとともに、居住者への情報やサービスの提供、交流の場を整備(活用)する。 H18年中心市街地実態調査報告書 P69も併せて参照 | 居住者実態調査によるニーズの掘り起し | 21 | 市、協議会 | 経済産業省:中心市街地活性化支援業務委託事業(診断・助言) |
| | | 居住者と商業者の交流会 | 21～22 | 協議会、商店街 | |
| | | 居住者ニーズに基づくサービス提供システムの検討とサービスの実施(宅配サービスシステム・生活相談サービス等) | 23～25 | 協議会、商店街 | 経済産業省:戦略補助金、県:中心市街地商業活性化基金 |
| | | 居住者のネットワーク形成支援と交流拠点の整備(わん・ぱーくみとの活用) | 22～25 | 市、協議会、自他会 | |
| 安心して楽しく歩ける街路(歴史ロード)整備事業 | 水戸市には千波湖、偕楽園、弘道館など歴史的資源が多数あり、観光および市民の憩いの場としての活用が期待できる半面、それらを繋ぐ導線の位置付けが弱かったり、歩道のバリアフリー化が遅れている地域がある。このことから、導線の見直し、歩く環境を整備することにより街なかの回遊性を向上させるとともに、ソフト面でも楽しく歩く仕組みを作り、イベントの開催等、街なかウォーキングを推進する。 H18年中心市街地実態調査報告書P70も併せて参照 | 街路(歴史ロード)の見直しと楽しく歩ける仕組みを検討 | 21～22 | 市、協議会、観光協会 | |
| | | 対象街路のバリアフリー化 | | 市 | 国土交通省:街路事業 |
| | | ウォーキングイベントの開催、ウォーキングマップの作成、ウォーキングクラブなどの活用 | 22～25 | 協議会、商店街、観光協会 | 経済産業省:戦略補助金 |

2.賑わいづくり、商業活性化

| プロジェクト名 | 事業目的 | 実施事業 | 実施期間 | 事業主体 | 支援メニュー |
|-------------------|--|--|-------|--------------------------|----------------------------|
| 裏通りモール化事業 | 南町2丁目南側の裏通りを中心とした地域には若手経営者をはじめとした個性的な店舗が展開しており、若者が集うスポットともなっている。しかしながら立地・経営環境の面から出店が長続きしない状況も見られる。こうしたことから、安全で歩きやすい裏通りといった環境整備とともに新規出店者への経営支援等を行なうことによりモール化を図る。 | 裏南町通りのモール化、表通りから2本目の通りの整備による車との共存等安全で歩きやすい裏通りの整備 | 22～25 | 市 | 国土交通省:街路事業 |
| | | 地権者や若手経営者と新規出店者(起業者)の意見・情報交換、経営に関する研究の場を設置し、出店環境整えるとともに専門家を派遣し支援を行なう(創業塾等との連動) | 22～25 | 地権者、商店街、専門家、協議会 | |
| | | 創業資金等の補助などによる資金支援 | 21～25 | 市 | |
| 芸術館を核としたまちなかアート事業 | 水戸芸術館は全国的に知名度が高く、水戸市が全国に誇る文化的資源の一つであり、中心市街地活性化の核となる。また、これまでカフェ・イン・水戸など街なかにおけるアートプロジェクトを展開してきた実績も評価されている。一方、全市的な街なかの大規模イベントとしては8月の黄門祭り以外にはないことから、全国規模のアートフェスティバルを3年に1回程度、定期的に開催することにより交流人口の拡大と賑わいの創出、芸術・文化の醸成を図る。 | 全国規模のアートフェスティバルを展開するには全市的な取組みが必要であり、官・民一体となった推進体制が不可欠と思われる。こうしたことから多様な団体を取り込んだアートフェスティバル検討委員会を組織し、意識の共有と醸成をはかり中心市街地を舞台とした全国規模のアートフェスティバルの開催を検討する | 21～ | 市、芸術館、協議会、C's、その他 | 経済産業省:戦略補助金、県:中心市街地商業活性化基金 |
| | | 中心街に点在するギャラリーをネットワーク化するとともに、まちえの駅ネットワーク等を活用しながら共同企画・連携イベント等により賑わいと中心街の回遊性を図る | 21～ | 芸術館、ギャラリー、まちの駅ネットワーク、協議会 | |

| プロジェクト名 | 事業目的 | 実施事業 | 実施期間 | 事業主体 | 支援メニュー |
|------------|--|---|-------|-------------------------|--------|
| 空き地の暫定利用事業 | 現在、中心市街地には再開発・マンション等の建設の遅延により空地となっている状況が見られ、賑わいの創出が懸念される。中心市街地における空地は、新たなスポットや賑わいの拠点として活用できる余地があることから、地権者等を交え、効果的な利用を検討する。 | 再開発予定地で、計画・着工が遅延している個所について効果的な暫定利用方法等を地権者や周辺商店街、地域住民、専門家等を交えて協議・検討を行なう。 | 21～23 | 地権者、周辺商店会、タウンマネージャー、協議会 | |

3.交通・福利向上

| プロジェクト名 | 事業目的 | 実施事業 | 実施期間 | 事業主体 | 支援メニュー |
|------------------------------|---|---|-------|----------------------------|--------------------------|
| 公共交通機関の利便性向上と中心市街地へのアクセス向上事業 | 水戸市の市街地における公共交通は、水戸駅を中心に鉄道・バスが集中し、アクセス面が良いのにも関わらずマイカーの進展や少子化に伴う学生数の減少などにより利用率は低下傾向にある。交通渋滞や環境面を考慮したまちづくり進める上で、現在の公共交通の利便性向上を図ることで交通弱者である高齢者や障害者などの中心市街地へのアクセス向上にも努める。 | 鉄道・バスの利便性向上(シームレス化、路線設定等、デマンド交通等導入の検討等) | 21～22 | バス協会、JR、商店街、教育機関、国土交通省、警察等 | 国土交通省:地域公共交通活性化・再生総合計画策定 |
| | | 総合計画に基づく実証運行 | 23～25 | | |
| 中心街医療・福祉・福利サービス充実事業 | これから医療や福祉の流れは総合病院から在宅診療や在宅介護へシフトしていくため、街なかにおける診療体制の確立と居住者への情報提供により、街なかの福利厚生面での充実を図る。 | 中心市街地における在宅介護状況・診療所体制の実態把握 | 21～22 | 市、協議会、福祉関係者 | |
| | | 在宅介護への支援システムの検討 | 22～23 | | |
| | | 診療施設のネットワーク・案内システム | 23～25 | | |

4.プロジェクトを横断する事業

| プロジェクト名 | 事業目的 | 実施事業 | 実施期間 | 事業主体 | 支援メニュー |
|----------------|--|---------------------------------|------|-----------------------|---------------|
| 映画「桜田門外ノ変」支援事業 | 同映画については支援の会が平成20年8月に発足し、映画化に向けた取り組みが行われているが、同会と連携し、中心市街地活性化事業と連動することにより、映画との相乗効果を図るとともに、同会の支援を行う。 | 支援の会主催の各事業と基本計画事業を連動させ、相乗効果を図る。 | 21年～ | 『桜田門外ノ変』映画化支援の会、協議会、他 | 内閣府:地方の元気再生事業 |